

第76期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階
ザ・グランド・ボールルーム

[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
平成27年6月25日(木曜日)午後6時まで
※詳細は14頁をご参照ください。

INDEX

第76期定時株主総会招集ご通知 1

(添付書類)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 3

第2号議案 定款一部変更の件 4

第3号議案 取締役19名選任の件 5

第4号議案 監査役1名選任の件 12

第5号議案 役員賞与の支給の件 13

事業報告 17

連結計算書類 43

計算書類 46

監査報告書 49

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく
労^{ろう}働^{どう}の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の糸乱れざる
団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に
深き反省と責任を重んじ積極的相互批判
を通じて生^{せい}々^{ぜい}発展への大^{だい}道^{どう}を邁^{まい}往^{おう}
すること

企業理念 (社是)

経営ビジョン

社員憲章

経営ビジョン

心を、つなごう

私たちは、
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。
そして、お客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

社員憲章

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

大和ハウス工業は昭和30年、「建築の工業化」を企業理念に創業し、半世紀以上にわたり住宅・賃貸住宅・分譲マンション・商業施設・一般建築物を提供し、幅広い事業展開を進めてまいりました。

そしてこのたび、平成27年4月5日におかげさまで創業60周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様のご支援とご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

現在、大和ハウスグループは「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、国内では、スマートシティの開発をはじめ、賃貸住宅や店舗・物流施設の開発から環境配慮型建築などに取り組むとともに、海外では国内で培った事業モデルをASEAN諸国、米国、豪州など世界各国で積極的に展開しております。また、「ア（安全・安心）・ス（スピード・ストック）・フ（福祉）・カ（環境）・ケ（健康）・ツ（通信）・ノ（農業）」をキーワードに、環境エネルギー事業や、ロボット事業、農業事業などにも積極的に取り組んでおります。

本年度は平成25年4月にスタートした「第4次中期経営計画」の最終年度を迎えます。創業100周年に向けてサステナブルな企業を目指すべく、既存事業に「プラス2の事業」の創出に努め、国内市場のみならず、グローバルマーケットを見据えた事業の拡充にチャレンジしてまいります。

今後も大和ハウス工業は、“世の中に必要とされ、多くの人々の役に立ち、喜んでいただける商品・サービスの提供”を通じて、さらなる業容の拡大に努めてまいります。引き続き、大和ハウス工業、大和ハウスグループに、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



代表取締役社長

大野直行

証券コード 1925
平成27年6月5日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社
代表取締役 大野直竹
社 長

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、郵送又は電磁的方法（インターネット等）により、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第76期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の配当の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 取締役19名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第 5 号 議 案 | | 役員賞与の支給の件 |

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コード及びパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、16頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daiwahouse.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daiwahouse.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 ▶ 剰余金の配当の件

第76期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたく存じます。
なお、この場合の配当総額は23,058,073,850円となります。
これにより、平成26年12月2日にお支払いいたしました中間配当金25円とあわせ、年間配当金は1株につき金60円（前期に比べ10円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月29日といたしたく存じます。

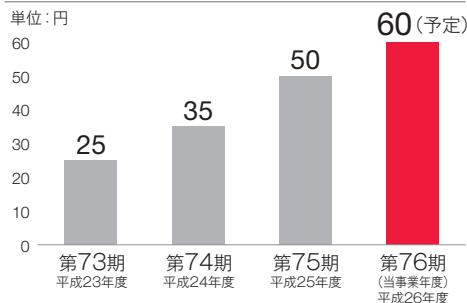
ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益(EPS)を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としています。

配当性向については、連結当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

1株当たりの配当金の推移



第2号議案 ▶ 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、責任限定契約を締結できる会社役員¹の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条(取締役の責任免除)及び第33条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第26条の変更にしましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第26条 (省略) (2) 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第26条 (現行どおり) (2) 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>
<p>第27条～第32条 (条文の記載省略)</p>	<p>第27条～第32条 (現行どおり)</p>
<p>(監査役²の責任免除) 第33条 (省略) (2) 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>(監査役²の責任免除) 第33条 (現行どおり) (2) 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 ▶ 取締役19名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（19名）は任期満了となります。つきましては社外取締役2名を含む取締役19名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	ひぐち たけお 樋口 武男 (昭和13年4月29日生)	所有する当社株式の数 ▶ 166,200株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和38年 8月 当社入社 昭和59年 4月 同 東京支社特建事業部長 昭和59年 6月 同 取締役に就任 平成元年 6月 同 常務取締役に就任 平成3年 6月 同 専務取締役に就任 平成5年 6月 当社退社 大和団地株式会社 代表取締役社長に就任</p>	<p>平成12年 6月 当社取締役に就任 平成13年 4月 同 代表取締役社長に就任 平成16年 4月 同 代表取締役会長に就任 (現)</p>
候補者番号 2	おおの なお たけ 大野 直竹 (昭和23年10月28日生)	所有する当社株式の数 ▶ 48,900株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和46年 4月 当社入社 平成12年 4月 同 執行役員に就任 同 関東地区副地区長 平成12年 6月 同 取締役に就任 平成14年 4月 同 常務取締役に就任 平成16年 4月 同 専務取締役に就任 平成19年 4月 同 代表取締役副社長に就任</p>	<p>平成23年 4月 同 代表取締役社長に就任 (現)</p>
候補者番号 3	いしばし たみお 石橋 民生 (昭和31年2月18日生)	所有する当社株式の数 ▶ 888,996株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和54年 6月 当社入社 昭和63年 6月 同 購買部長 平成元年 6月 同 取締役に就任 平成5年 6月 同 常務取締役に就任 平成8年 6月 同 専務取締役に就任 平成11年 6月 同 常務取締役に就任 平成12年 3月 同 専務取締役に就任 平成12年 6月 同 代表取締役専務取締役に就任 平成13年 6月 同 代表取締役副社長に就任 (現)</p>	<p>平成19年 4月 同 情報システム担当 (現) 同 CSR担当 (現) 平成20年 4月 同 営業推進担当 (現) 同 TKC推進担当 (現) 平成26年 7月 大和物流株式会社 代表取締役会長に就任 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 大和物流株式会社 代表取締役会長</p>

候補者番号 4	にしむら たつし 西村 達志 (昭和24年12月21日生)	所有する当社株式の数 ▶	49,200株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 同 執行役員に就任 平成15年 4月 同 技術本部設計・施工推進部長 (住宅系設計部門) 同 技術本部商品開発技術部長 (住宅系担当) 平成15年 6月 同 取締役に就任</p>	<p>平成16年 4月 同 常務取締役に就任 同 技術本部長 (現) 平成18年 4月 同 専務取締役に就任 平成19年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 情報システム副担当 (現) 平成20年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現) 平成22年 4月 同 都市開発・土木事業担当 (現)</p>	
候補者番号 5	かわい かつとも 河合 克友 (昭和23年11月6日生)	所有する当社株式の数 ▶	30,800株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和47年 4月 当社入社 平成15年10月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 同 経営戦略・人事戦略担当 同 人事部長 平成18年 6月 同 取締役に就任</p>	<p>平成19年 4月 同 取締役上席執行役員に就任 同 経営管理本部戦略部門担当 (現) 同 CSR副担当 (現) 平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 平成23年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 平成25年 4月 同 代表取締役専務執行役員に就任 (現) 平成27年 4月 同 経営管理本部長 (現)</p>	
候補者番号 6	いしばし たくや 石橋 卓也 (昭和28年12月18日生)	所有する当社株式の数 ▶	41,100株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和63年 4月 大和団地株式会社入社 平成 3年 6月 同 取締役に就任 平成 8年 6月 同 常務取締役に就任 平成13年 4月 当社常務取締役に就任 平成13年 6月 同 専務取締役に就任 平成19年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現)</p>	<p>平成22年 3月 同 生産購買本部長 (現)</p>	

候補者番号 7	ぬま た しげる 沼田 茂 (昭和25年3月27日生)	所有する当社株式の数 ▶	29,700株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和49年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 平成19年 4月 同 仙台支店長 同 東北地区担当 平成19年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成22年 3月 同 東京支社長 同 住宅事業担当 (東日本担当)	平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 平成23年 4月 同 関東ブロック長 平成24年 4月 同 住宅事業推進部長 (東日本担当、関東地区担当) 平成24年10月 同 住宅事業全般担当 (現) 平成25年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現) 同 営業本部長 (現)	
候補者番号 8	ふじ たに おさむ 藤谷 修 (昭和26年2月4日生)	所有する当社株式の数 ▶	11,500株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和49年 4月 当社入社 平成19年 4月 同 執行役員に就任 平成22年 4月 同 上席執行役員に就任 平成23年 4月 同 営業本部流通店舗事業推進部長 (東日本担当) 平成24年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当、 近畿地区、中国・四国地区担当) 同 流通店舗事業担当 (現)	平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 平成26年 4月 同 取締役専務執行役員に就任 (現) 同 流通店舗事業推進部長 (東日本、中部・北陸、中国・四国地区担当) 平成26年10月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本、中国・四国地区担当) 平成27年 4月 同 流通店舗事業推進部長 (東日本担当) (現)	
候補者番号 9	こう そ か べ たけし 香曾我部 武 (昭和32年5月13日生)	所有する当社株式の数 ▶	18,000株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 平成18年 6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任	平成21年 6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 同 経営管理本部管理部門担当 (現) 平成27年 4月 同 取締役専務執行役員 (CFO) に就任 (現)	

候補者番号 10	はま 濱	たかし 隆 (昭和29年1月31日生)	所有する当社株式の数 ▶	26,500株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和51年 4月 当社入社 平成15年10月 同 執行役員に就任 同 技術本部総合技術研究所長 平成17年 4月 同 技術本部商品開発副部長 平成17年 6月 同 取締役に就任 平成19年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)		平成21年 4月 同 環境エネルギー事業担当 (現)	
候補者番号 11	つちだ 土田	かずと 和人 (昭和27年7月27日生)	所有する当社株式の数 ▶	30,100株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和51年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 同 技術本部建築系施工推進部長 平成19年 4月 同 上席執行役員に就任 平成21年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 技術本部建築系設計施工推進部長 同 安全担当 (現)		平成22年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 同 技術本部副本部長 (現) 同 建築系設計施工推進担当 平成24年 4月 同 海外事業技術全般担当 (現)	
候補者番号 12	やまもと 山本	まこと 誠 (昭和29年3月23日生)	所有する当社株式の数 ▶	14,600株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和51年 4月 当社入社 平成18年10月 同 執行役員に就任 平成19年 4月 同 経営管理本部総合宣伝部長 平成20年 4月 同 上席執行役員に就任 平成22年 4月 同 営業推進担当 (現) 平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成23年 3月 同 東京支社長 同 総合宣伝部門管掌		平成23年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 平成24年 4月 同 渉外担当 平成25年 3月 同 総合宣伝担当 同 広報担当 平成25年 4月 同 経営管理本部コーポレートコミュニケー ション部門担当 (総合宣伝担当、渉外担当、 広報担当) (現)	
候補者番号 13	ほり 堀	ふくじろう 福次郎 (昭和25年7月3日生)	所有する当社株式の数 ▶	23,800株
(取締役会への出席状況) 13回/15回 (出席率 87%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和44年 4月 当社入社 平成16年 4月 同 執行役員に就任 平成18年 4月 同 上席執行役員に就任 平成20年 4月 同 営業本部集合住宅事業推進部長 (東日本担当) 平成22年 3月 同 集合住宅事業担当 (現)		平成22年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 平成24年 4月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 同 集合住宅事業推進部長 (東日本担当) (現)	

候補者番号 14	よし い けい いち 芳井 敬一 (昭和33年5月27日生)	所有する当社株式の数 ▶	12,500株
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 平成 2年 6月 当社入社 平成22年 3月 同 海外事業部副事業部長 平成22年 4月 同 執行役員に就任 平成23年 6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 平成25年 3月 同 東京支社長 同 営業推進副担当(現) 同 海外事業管掌	平成25年 4月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 同 東京本店長(現) 平成25年 5月 同 海外事業統括(現) 平成26年 4月 同 営業本部副本部長(現) 同 関東ブロック長(現)	
候補者番号 15	き ぐち まさ ひろ 木口 雅博 (昭和24年10月14日生)	所有する当社株式の数 ▶	13,300株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和49年 4月 当社入社 平成18年 4月 同 執行役員に就任 平成19年 4月 同 上席執行役員に就任 平成20年 6月 同 集合住宅事業推進部長 (西日本担当)(現)	平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任(現)	
候補者番号 16	かみ かわ こう いち 上川 幸一 (昭和29年12月2日生)	所有する当社株式の数 ▶	15,200株
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和52年 4月 当社入社 平成20年 4月 同 執行役員に就任 平成22年 4月 同 上席執行役員に就任 平成23年 4月 同 九州ブロック長 平成23年10月 同 本店長 同 関西ブロック長	平成24年 4月 同 住宅事業推進部長(西日本担当) 平成24年 6月 同 取締役上席執行役員に就任(現) 平成26年 3月 同 住宅事業副担当(現) 平成27年 4月 同 住宅事業推進部長 (西日本担当、関西地区担当)(現)	
候補者番号 17	た なべ よし あき 田辺 吉昭 (昭和28年10月29日生)	所有する当社株式の数 ▶	4,500株
< 新任 >	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 昭和51年 4月 当社入社 平成22年 4月 同 執行役員に就任 同 技術本部住宅系施工推進部長(東日本担当) 平成23年 4月 同 集合住宅中高層施工推進担当 平成23年10月 同 集合住宅中高層技術担当 平成24年 4月 同 上席執行役員に就任 同 集合住宅事業技術担当 同 技術本部・施工担当	平成24年 8月 同 集合住宅事業推進部施工推進部長 平成25年 4月 同 常務執行役員に就任(現) 平成26年10月 同 住宅系事業施工推進統括部長 平成27年 4月 同 技術本部副本部長(現) 同 安全副担当(現) 同 住宅系技術統括部長(現)	

社外取締役 独立役員

候補者番号 18	きむら かすよし 木村 一義 (昭和18年11月12日生)	所有する当社株式の数 ▶	3,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和42年 4月 日興証券株式会社入社 平成12年 3月 同 取締役副社長に就任 平成14年 1月 日興アセットマネジメント株式会社 取締役会長に就任 平成15年 6月 日興アントファクトリー株式会社 取締役会長に就任 平成16年 3月 株式会社シンプルクス・インベストメント・ アドバイザーズ 取締役会長に就任 平成17年 6月 (旧) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成19年 2月 株式会社日興コーディアルグループ 代表執行役会長に就任 平成20年 4月 日興シティグループ証券株式会社 取締役会長に就任 平成20年 5月 日興シティホールディングス株式会社 取締役共同会長に就任	平成21年10月 (新) 日興コーディアル証券株式会社 取締役会長に就任 平成22年 4月 同 (現SMBC日興証券株式会社) 顧問に就任 平成24年 4月 株式会社ラ・ホールディングス 取締役会長に就任 平成24年 6月 当社取締役に就任 (現) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任 (現) 株式会社コジマ 取締役に就任 平成25年 2月 同 代表取締役会長に就任 平成25年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任 (現)	
(取締役会への出席状況) 15回/15回 (出席率 100%)		(重要な兼職の状況) 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役	

■社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

社外取締役 独立役員

候補者番号 19	しげ もり ゆたか 重森 豊 (昭和24年6月25日生)	所有する当社株式の数 ▶	2,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和49年 4月 安田生命保険相互会社入社 平成14年 7月 同 取締役銀座支社長 平成16年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任 平成18年 4月 同 常務執行役員に就任 平成18年 7月 同 常務執行役に就任 平成21年 4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役社長に就任 平成24年 6月 同 取締役に就任 当社取締役に就任 (現)	平成24年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役に退任 平成25年 4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長に就任 (現)	
(取締役会への出席状況) 14回/15回 (出席率 93%)		(重要な兼職の状況) 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長 株式会社ワイズ・ヒューマン・パートナーズ 取締役会長 シナネン株式会社 社外取締役	

■社外取締役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社の経営に活かすとともに、独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村一義、重森豊の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村一義、重森豊の両氏は、現に当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 当社は、木村一義、重森豊の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
- 本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、木村一義、重森豊の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 ▶ 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化・充実を図るため、新たに社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

		社外監査役	独立役員																																					
候補者	おだ しょうの すけ 織田 昌之助 (昭和21年11月13日生)			所有する当社株式の数	一株																																			
< 新任 >	<p>略歴、地位及び重要な兼職の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>昭和45年 4月</td> <td>サンウエーブ工業株式会社入社</td> <td>平成23年 6月</td> <td>同</td> <td>取締役副社長執行役員に就任</td> </tr> <tr> <td>平成11年 6月</td> <td>同</td> <td>取締役</td> <td>に就任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成14年 6月</td> <td>同</td> <td>常務取締役</td> <td>に就任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年 6月</td> <td>同</td> <td>取締役執行役員専務</td> <td>に就任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年 1月</td> <td>同</td> <td>取締役専務</td> <td>に就任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成17年 4月</td> <td>同</td> <td>代表取締役社長</td> <td>に就任</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年 4月</td> <td>株式会社LIXIL</td> <td>副社長執行役員</td> <td>に就任</td> <td></td> </tr> </table>					昭和45年 4月	サンウエーブ工業株式会社入社	平成23年 6月	同	取締役副社長執行役員に就任	平成11年 6月	同	取締役	に就任		平成14年 6月	同	常務取締役	に就任		平成15年 6月	同	取締役執行役員専務	に就任		平成16年 1月	同	取締役専務	に就任		平成17年 4月	同	代表取締役社長	に就任		平成23年 4月	株式会社LIXIL	副社長執行役員	に就任	
昭和45年 4月	サンウエーブ工業株式会社入社	平成23年 6月	同	取締役副社長執行役員に就任																																				
平成11年 6月	同	取締役	に就任																																					
平成14年 6月	同	常務取締役	に就任																																					
平成15年 6月	同	取締役執行役員専務	に就任																																					
平成16年 1月	同	取締役専務	に就任																																					
平成17年 4月	同	代表取締役社長	に就任																																					
平成23年 4月	株式会社LIXIL	副社長執行役員	に就任																																					

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 織田昌之助氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本議案において織田昌之助氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 本議案において織田昌之助氏の選任が承認可決された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

■社外監査役候補者とした理由

長年にわたる企業経営者等の豊富な経験や識見を活かし、独立した立場から当社の経営全般に対する監査と有効な助言をいただけるものと期待し、社外監査役候補者としていたしました。

第5号議案 ▶ 役員賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役19名のうち社外取締役を除く17名、監査役5名のうち社外監査役を除く2名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額679百万円（取締役分648百万円、監査役分31百万円）を支給することといたしたく存じます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1

株主総会へ
出席する場合

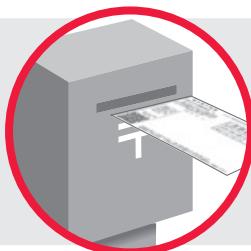


議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



2

議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函

(平成27年6月25日(木曜日)午後6時
までに到着するようご投函ください。)



15頁を
ご参照
ください

この部分をお切り取り
のうえ、本票のみを
ご郵送ください

3

インターネットによる
議決権行使の場合
(パソコン又は携帯電話)



16頁を
ご参照ください

ご注意

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③当日ご出席の場合は、郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書						株主番号 0000000000	議決権行使票数 000000000000個
大和ハウス工業株式会社 様中							
私は、平成27年6月26日開催の貴社第76期定時株主総会（総代会又は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。							
平成27年 6月 日							
議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 (取締役)	第4号議案	第5号議案		
	賛	賛	賛	賛	賛		
賛否表示欄	否	否	否	否	否		

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

大和ハウス工業株式会社



議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

お願い

- 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日午後6時までに到着するようご返送ください。
- 第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトにて議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、平成27年6月25日午後6時までに投票ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

議決権行使ウェブサイト
http://www.web54.net 携帯用 QR

議決権行使コード
00000000000000000000

パスワード
00000000



大和ハウス工業株式会社

【第1号議案】 剰余金の配当の件

【第2号議案】 定款一部変更の件

【第4号議案】 監査役1名選任の件

【第5号議案】 役員賞与の支給の件

議案について、賛成の方は **賛** を、否認の方は **否** を○で囲んでください。

【第3号議案】 取締役19名選任の件

全ての候補者に賛成の場合 ▶ **賛** を○で囲んでください。

全ての候補者を否認する場合 ▶ **否** を○で囲んでください。

一部の候補者を否認する場合 ▶ **賛** を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- ①インターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成27年6月25日(木曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ③郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- ④インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- ⑤議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱いについて

- ①本株主総会の議決権行使でご利用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただけます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご入力いただいたパスワードは忘れないようご注意ください。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできません。
- ②パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

4. 携帯電話端末を用いる場合について

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。

①iモード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コード及びパスワードにより議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。

● パソコンでの操作方法

- ① 「次へすすむ」をクリック
- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

インターネットによる議決権行使期限 平成27年6月25日(木曜日)午後6時まで

(添付書類)

事業報告

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や住宅建設など一部では消費税増税の影響による停滞が続く状況にあるものの、各種政策による雇用・所得環境の改善に加え、円安や原油安の追い風を受け、企業収益に改善がみられるなど緩やかな景気回復基調が続いてまいりました。

当業界におきましては、政府による消費税増税に伴う経過措置として、平成26年4月より住宅ローン減税の拡充やすまい給付金制度が施行されましたが、消費税増税の影響は回避できず、平成26年4月から平成27年2月までの新設住宅着工戸数は、前年同月の水準を下回る結果となりました。

このような経済状況の中で、当社グループは、平成27年度を最終年度とした「第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」に基づき、不動産開発投資を積極的に行うなど、国内コア事業を中心に成長の加速に努めてまいりました。

海外展開につきましては、平成26年5月に米国において大手不動産会社であるリンカーン社と共同で、賃貸住宅事業「パークレープロジェクト」をテキサス州タラントにて開始し、平成26年11月には、同「ウォータース・エッジ・プロジェクト」をテキサス州ダラスにて開始するなど、収益源の拡大を図ってまいりました。

さらに事業の多角化の一環として、駐車場の管理・運営を中心とした事業を展開する当社子会社の株式会社ダイヨシトラストと株式会社トモを、平成27年3月に大和ハウスパーキング株式会社として経営統合するなど、経営資源を集中することでパーキング事業の競争力強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2兆8,107億1千4百万円（前期比4.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,803億5千2百万円（前期比10.3%増）、経常利益は2,026億2千8百万円（前期比14.9%増）となり、当期純利益は1,171億3千3百万円（前期比14.7%増）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

事業の概況

戸建住宅事業

戸建住宅の注文請負・分譲

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い、提案力のある商品ラインアップの拡充に努めるとともに、地域に密着した事業展開を推進し、販売の拡大に努めてまいりました。

平成26年4月には、住宅の技術・知識などを楽しみながら理解できる施設「TRY家Lab(トライエ・ラボ)」を当社東京本社敷地内にオープンいたしました。当施設は「注文住宅の『試着』」を新たなコンセプトに、ヴァーチャル技術を用いてお客様がご検討中の間取りを体感できる施設として、オープン以来多くのお客様にご来場いただきました。

また、戸建住宅最上位商品「xevo Σ(ジーヴォシグマ)」の販売に引き続き注力するとともに、総タイル外壁戸建住宅商品「xevo TILE(ジーヴォ タイル)」や、木造住宅商品「xevo GranWood(ジーヴォ グランウッド)」の平屋タイプ「xevo GranWood 平屋暮らし」並びに3階建てタイプ「xevo GranWood 都市暮らし」を販売するなど、商品ラインアップの拡充や商品力の強化により受注の拡大を図ってまいりました。

なお、平成27年2月に、戸建住宅最上位商品「xevo Σ」が、日本経済新聞社主催の技術力や革新力を備えた製品・サービスを表彰する「2014年日経優秀製品・サービス賞」において、「最優秀賞 日経産業新聞賞」を受賞いたしました。

街づくり分野の取り組みといたしましては、「SMA×ECO CITY(スマ・エコシティ)吉川美南」(埼玉県)、「SMA×ECO CITY相模原 光が丘エコタウン」(神奈川県)、「SMA×ECO CITYつくば研究学園」(茨城県)等のスマートシティの開発を推進してまいりました。

しかしながら、消費税増税後の反動減の影響等もあり、当事業の売上高は3,753億4千3百万円(前期比4.9%減)となり、営業利益は88億4千1百万円(前期比34.0%減)となりました。



賃貸住宅事業

賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介

賃貸住宅部門では、新たに15拠点を新設し、国内151拠点の体制で地域に根ざした営業活動と受注の拡大に努めてまいりました。

また、平成27年1月の相続税増税に向けた取り組みとして、節税対策としての賃貸住宅経営や資産承継等に関するニーズの高まりに対応し全国でセミナーを実施するなど、土地オーナー様やそのご家族様にお役立ていただける取り組みを推進してまいりました。

さらに、平成26年9月には、当社総合技術研究所(奈良県)内に開設している賃貸住宅体験施設「D-room プラザ館」のリニューアルを実施し、新たにテクノロジー館をオープンいたしました。従来の体験施設に加え、技術面を細部まで紹介することで、オーナー様やご入居者様に当社賃貸住宅の性能を一層ご理解していただける取り組みを推進し、業績の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は7,729億5千5百万円(前期比12.2%増)となり、営業利益は695億9千7百万円(前期比8.3%増)となりました。



マンション事業

マンションの開発・分譲・管理

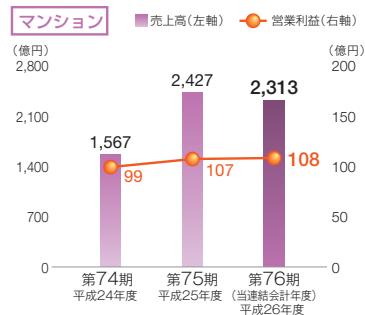
マンション部門では、資産性が高く、社会やお客様にとってより付加価値の高いマンションの供給に努め、地域に密着した事業戦略を強化してまいりました。

また、平成26年7月に販売を開始した分譲マンション「ひばりが丘フィールズ1番街」(東京都)(※)は、全144戸を即日完売いたしました。当物件は首都圏における総戸数100戸超の分譲マンションにおいて、平成26年初の全戸一斉供給での即日完売物件となりました。

さらに、平成27年3月の北陸新幹線開通に先立ち開発した「プレミスト金沢駅西口」、「プレミスト金沢駅西口Ⅱ」が完成し、両物件ともに即日完売するなど、事業を推進してまいりました。

しかしながら、前期に比べ竣工物件が減少したことにより、当事業の売上高は2,313億4千4百万円(前期比4.7%減)となり、営業利益は108億1千9百万円(前期比1.1%増)となりました。

※. 当社、株式会社コスモスイニシア、オリックス不動産株式会社の共同事業。



住宅ストック事業

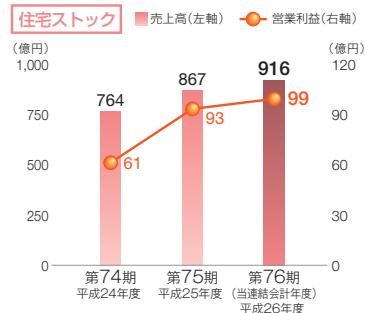
増改築の請負・不動産の売買仲介

住宅ストック部門では、戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様とのインスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化に努めてまいりました。

また、点検・設計・工事等の技術部門の人員による専門的かつ的確なアドバイスをを行い、地域ごとに販促活動を定期的実施するなど、受注の拡大を図ってまいりました。

さらに、空き家増加への取り組みとして、平成27年2月に地域密着型のリフォーム専用ショールーム「リフォームサロン松戸店」(千葉県)、「リフォームサロン川西店」(兵庫県)をオープンさせるとともに、「リフォームサロン港南台店」(神奈川県)をリニューアルオープンいたしました。オープン以来多くのお客様にご来店いただき、団地再生と優良なストック住宅の普及を目指す取り組みを推進してまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は916億6千4百万円(前期比5.7%増)となり、営業利益は99億7千6百万円(前期比7.1%増)となりました。



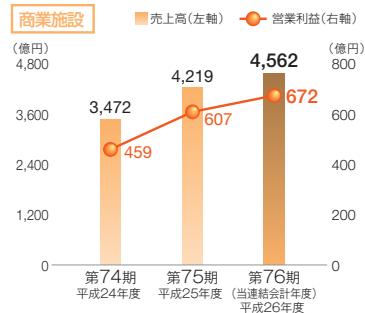
商業施設事業

商業施設の開発・建築、管理・運営

商業施設部門では、オーナー様とのリレーションを強化するとともに、大規模開発物件のづくりこみ強化や、エリアの特性を活かした企画提案のバリエーションを増やすことで、受注の拡大を図ってまいりました。

大和リース株式会社におきましては、都市型商業施設「BiVi(ビビ)千里山」(大阪府)、「BiViつくば」(茨城県)、「BiVi日出」(大分県)を起工するとともに、郊外型商業施設「フレスポ恵み野」(北海道)、「フレスポ新発田」(新潟県)、「フレスポ六丁の目南町」(宮城県)を起工するなど、商業施設の全国展開に努めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,562億1千8百万円(前期比8.1%増)となり、営業利益は672億7千9百万円(前期比10.7%増)となりました。



事業施設事業

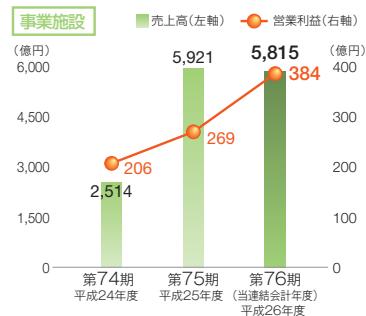
物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営

事業施設部門では、物流施設や医療介護施設、食品施設等さまざまな分野で、ノウハウを活かした企画提案を積極的に行ってまいりました。

物流施設におきましては、引き続き大型物件の受注拡大に努めるとともに、特に大都市圏での事業拡大に注力してまいりました。また昨年度より、物流施設の新ブランド「DPL(ディープロジェクト・ロジスティクス)」を立ち上げ、複数のテナント企業様が入居可能なマルチテナント型物流施設の開発にも積極的に取り組むなど、事業の拡充を図ってまいりました。

また、平成26年10月に、株式会社ファーストリテイリングとの共同物流事業をスタートさせ、平成26年11月には同社専用物流倉庫を着工いたしました。今後につきましては、より効率的な物流の実現に向けて、当社初となる私募リートを組成し、同社と共同出資で物流事業を運営するなど、お客様の多様なニーズに対応できる新たな物流スキームの構築をサポートしてまいります。

以上の結果、当事業の売上高は5,815億6千9百万円(前期比1.8%減)となり、営業利益は384億4千4百万円(前期比42.7%増)となりました。



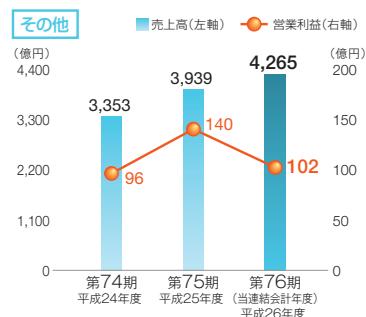
その他事業

建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他

環境エネルギー部門では、太陽光発電事業において、「DREAM Solar福岡宮若I」、「DREAM Solarなつみ台II」(奈良県)、「DREAM Solar土佐ロイヤルホテル」(高知県)など、当期間は36ヶ所に運転を開始し、稼働中の太陽光発電事業は全国86ヶ所となりました。

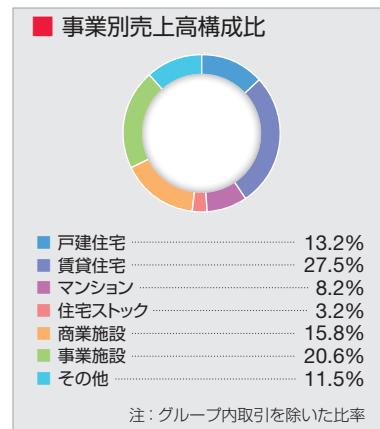
フィットネスクラブ部門では、教育特化型学童保育施設の第2号店となる「NAS KIDS UNIVERSITY MITAKA」(東京都)や、大型複合施設の「スポーツクラブNASパークプレイス大分」をはじめ、当期間に新たに5店舗をオープンさせ、店舗数は全国68店舗となりました。

都市型ホテル部門では、平成26年4月に静岡県と沼津市が運営する総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」と一体となった「ダイワロイネットホテルぬまづ」(静岡県)をオープンし、全国39ヶ所となりました。



以上の結果、当事業の売上高は4,265億1千2百万円(前期比8.3%増)となり、営業利益は102億8千8百万円(前期比26.9%減)となりました。

(注) 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。



企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	87,785	374,236	371,978	90,043
賃 貸 住 宅	200,870	807,047	770,508	237,410
マ ン シ ョ ン	33,070	237,944	230,662	40,352
住 宅 ス ト ッ ク	13,500	90,476	89,992	13,984
商 業 施 設	76,447	461,064	444,603	92,908
事 業 施 設	351,567	656,157	578,666	429,058
そ の 他	13,840	329,565	324,302	19,103
合 計	777,083	2,956,492	2,810,714	922,861

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項(6) 主要な事業内容」に記載しております。

3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高ともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、2,749億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

当連結会計年度における主な資金調達として、平成26年4月23日に第4・5回無担保社債650億円を、平成26年10月22日に第6回無担保社債150億円を発行いたしました。また、長期借入金780億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、原油安による製造業を中心としたコストの減少や、雇用・所得環境の改善を通じて民需が堅調さを増し、景気回復への好循環が緩やかに進展することが期待されます。一方で海外景気の下振れが国内景気に影響するリスク等が懸念されます。

当業界におきましても、平成27年10月に予定されていた消費税10%への増税が平成29年4月に延期されたことや、省エネ住宅ポイントや贈与税の非課税措置の拡充・延長等の市場活性化策により住宅着工戸数の回復が見込まれます。しかしながら、住宅ローン金利の動向など不透明な要素もあり、将来の見通しはなお不確実な状況が続くものと思われまます。

このような経済状況の中で当社グループといたしましては、現在進行中の第4次中期経営計画の成長戦略として、各コア事業（戸建住宅・賃貸住宅・マンション・住宅ストック・商業施設・事業施設）においては、不動産物件の開発から建設、売却、管理・運営等一連の事業サイクル（バリューチェーン）の強化・拡充や、高齢化や安全・環境意識の高まりといった社会の変化に対応した商品・サービスの強化等により、収益力の向上を図ってまいります。また、多角化事業（健康余暇・環境エネルギー等）につきましては、コア事業との連携強化により事業拡大を推進してまいります。

さらに、海外展開につきましては、ASEANを中心とした新興国への展開を加速するとともに、米国等での不動産開発事業も推進してまいります。

以上のような方針のもと、最終年度を迎える第4次中期経営計画の成長戦略を踏襲し、変化する市場の状況を見極め、多様な収益源を活かした着実な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

大和ハウスグループ 第4次中期経営計画 (2013.4~2016.3) 〈2013.11 公表〉

“3G & 3S” for the Next Step ~60周年に向けての飛躍~

“3G & 3S” for the Next Step

これまで成長を実現してきた“3G”戦略に、その戦略実行のベースとなる基本姿勢“3S”を加えることで、今後の成長をより確かなものとしていきます。



Speed

スピードは最大のサービス

Safety

お客様に「安心・安全」な商品・サービスを提供

Sustainability

持続可能な社会に向けて、環境や高齢化に真摯に取り組む

基本方針

■ 成長戦略

- I. 各コア事業*1領域のバリューチェーンの強化・拡充による収益の向上
- II. 高齢化、安全・環境意識の高まりなど社会の変化に対応した商品・サービスの強化
- III. コア事業*1との連携強化による多角化事業*2の拡大
- IV. グローバル社会に貢献する新商品やサービスの開発と発掘
- V. 新興国を中心とした海外への展開

■ 経営基盤強化

- VI. ものづくり機能の再整備による効率化の推進
- VII. 事業拡大に伴う体制・人財の強化

*1 コア事業：戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設

*2 多角化事業：健康余暇、インテリア・建材、物流、ホームセンター、都市型ホテル、環境エネルギー、損害保険代理店・クレジットカード、パーキング等

業績目標

2013年3月期(実績)

売上高 20,079億円	営業利益 1,280億円	純利益 662億円	ROE 9.5%
-----------------	-----------------	--------------	-------------

2016年3月期

売上高 30,000億円	営業利益 2,000億円	純利益 1,250億円	ROE 10.0%以上
-----------------	-----------------	----------------	----------------

※2015年3月期において当初の業績目標(売上高28,000億円、営業利益1,700億円、純利益1,000億円)を達成することができましたので、上記のとおり業績目標を上方修正いたしました。最終年度となる2016年3月期におきましても、基本方針に基づき事業を推進してまいります。

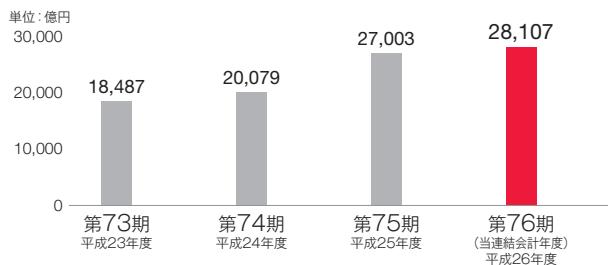
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

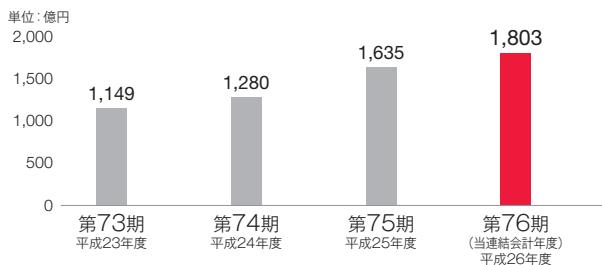
区 分	第 73 期 平成23年度	第 74 期 平成24年度	第 75 期 平成25年度	第 76 期 (当連結会計年度) 平成26年度
売 上 高 (百万円)	1,848,797	2,007,989	2,700,318	2,810,714
営 業 利 益 (百万円)	114,955	128,024	163,576	180,352
経 常 利 益 (百万円)	108,506	145,395	176,366	202,628
当 期 純 利 益 (百万円)	33,200	66,274	102,095	117,133
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	57.36	114.52	161.08	177.74
総 資 産 (百万円)	2,086,097	2,371,238	2,665,946	3,021,007
純 資 産 (百万円)	657,891	734,883	992,686	1,112,817
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,135.46	1,267.77	1,496.72	1,678.24

(注) 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

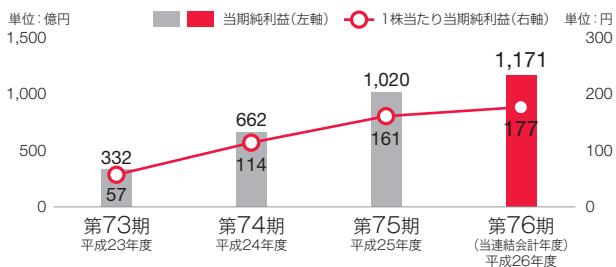
売上高



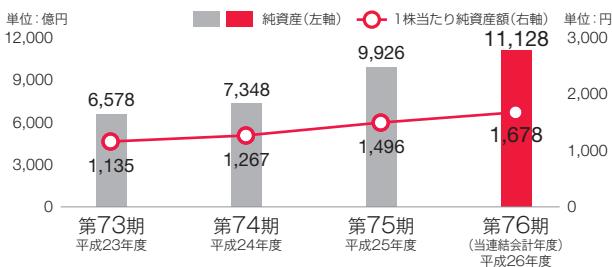
営業利益



当期純利益 / 1株当たり当期純利益



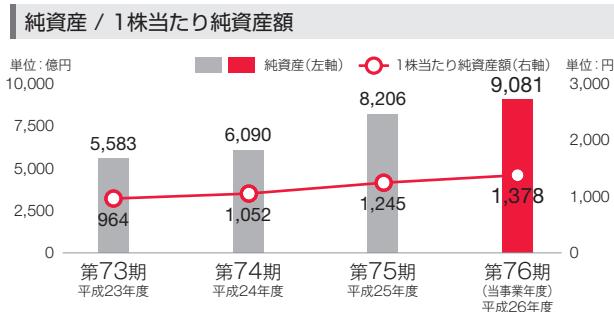
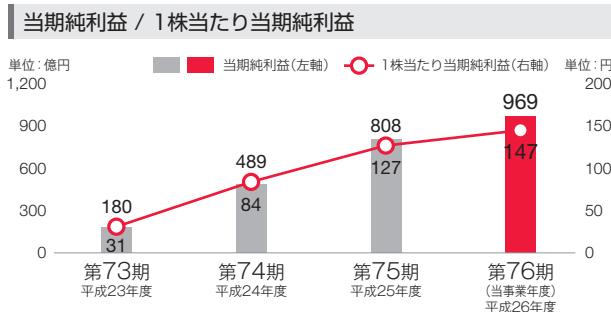
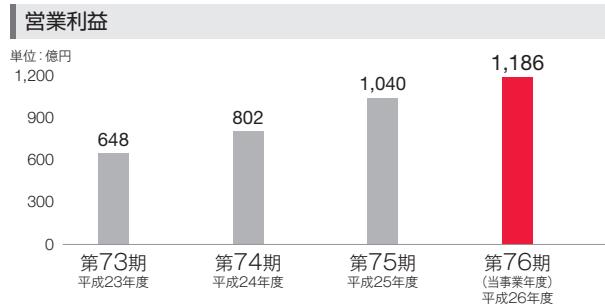
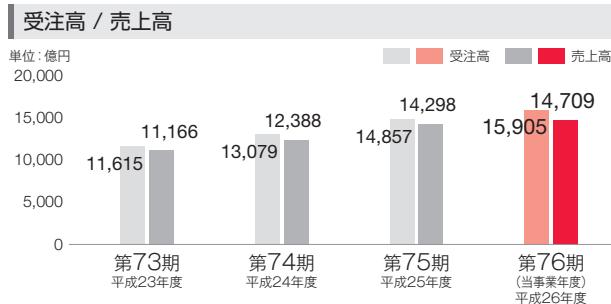
純資産 / 1株当たり純資産額



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第73期 平成23年度	第74期 平成24年度	第75期 平成25年度	第76期 (当事業年度) 平成26年度
受 注 高 (百万円)	1,161,563	1,307,961	1,485,700	1,590,528
売 上 高 (百万円)	1,116,665	1,238,811	1,429,886	1,470,975
営 業 利 益 (百万円)	64,840	80,273	104,030	118,665
経 常 利 益 (百万円)	65,081	102,921	126,306	150,675
当 期 純 利 益 (百万円)	18,077	48,951	80,881	96,956
1株当たり当期純利益 (円)	31.23	84.59	127.61	147.12
総 資 産 (百万円)	1,524,407	1,634,124	1,798,797	2,069,958
純 資 産 (百万円)	558,358	609,016	820,683	908,137
1株当たり純資産額 (円)	964.82	1,052.44	1,245.06	1,378.41

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(5) 重要な連結子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
大 和 リ ビ ン グ 株 式 会 社	100	※100.0	不動産の管理・運営
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	729	100.0	不動産の仲介・斡旋
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	5,000	※ 64.1	不動産の販売・賃貸・流通
大和ライフネクスト株式会社 ^{(注)3}	519	100.0	マンション管理、ビル管理
株式会社ダイワサービス ^{(注)3}	130	100.0	マンション管理、ビル管理、引越
大和ハウスリフォーム株式会社	30	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
大 和 リ ー ス 株 式 会 社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
株 式 会 社 フ ジ タ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
株式会社デザインアーク ^{(注)4}	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
大 和 物 流 株 式 会 社	3,764	100.0	貨物自動車運送
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大 和 リ ゾ ー ト 株 式 会 社	10,084	100.0	リゾートホテルの経営

(注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

3. 株式会社ダイワサービスは平成27年4月1日に同社を存続会社として大和ライフネクスト株式会社と合併し、同日付で大和ライフネクスト株式会社に商号変更しております。

4. ダイワラック工業株式会社は平成26年10月1日付で、株式会社デザインアークに商号変更しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社119社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社22社及び持分法非適用関連会社2社により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に係る事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、大和リビング株式会社、日本住宅流通株式会社
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和ライフネクスト株式会社、株式会社ダイワサービス
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の売買仲介 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・都市型ホテル事業・その他 (主な連結子会社) 株式会社デザインアーク、大和物流株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイヤル株式会社

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
東 京 本 社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
名古屋支社	名古屋市中区葵一丁目20番22号
仙 台 支 社	仙台市泉区泉中央三丁目8番地の1
福 島 支 社	福島県郡山市大槻町字牛道5番地の3
つくば支社	茨城県つくば市東新井38番地1
埼 玉 支 社	さいたま市大宮区大成町三丁目261番地の2
埼玉東支社	埼玉県越谷市七左町三丁目77番地
千 葉 支 社	千葉市緑区おゆみ野三丁目19番地4
柏 支 社	千葉県柏市柏260番4
横 浜 支 社	横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号
厚 木 支 社	神奈川県厚木市酒井3120番地
京 都 支 社	京都市伏見区竹田浄菩提院町316番地
神 戸 支 社	神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号
福 岡 支 社	福岡市博多区上牟田二丁目11番24号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	札幌
東 北	青森・八戸（青森県）・岩手・秋田・山形
関 東	茨城・宇都宮・小山（栃木県）・群馬・両毛（群馬県）・川越（埼玉県）・京葉（千葉県） ・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都）・武蔵野（東京都） ・横浜北・湘南（神奈川県）・相模原（神奈川県）・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中 部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・豊橋（愛知県） ・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・三重・四日市（三重県）・桑名（三重県）
近 畿	滋賀・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・姫路（兵庫県） ・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰（鳥取県）・岡山・倉敷（岡山県）・広島・福山（広島県）・広島東 ・山口・周南（山口県）・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	北九州（福岡県）・久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

(注) 1. 支店登記営業所を記載しております。

2. 平成27年4月1日付で、茨城支店を茨城支社、宇都宮支店を宇都宮支社、群馬支店を群馬支社、川越支店を埼玉西支社、金沢支店を金沢支社、広島支店を広島支社にそれぞれ昇格しております。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・堺（大阪府）・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会社名	営業所	所在地
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
大和リビング株式会社	本社	東京都江東区有明三丁目7番18号
日本住宅流通株式会社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
株式会社コスモスイニシア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
株式会社ダイワサービス	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都台東区上野七丁目14番4号
ダイワロイヤル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株式会社フジタ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
株式会社デザインーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和物流株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リゾート株式会社	本社	大阪市中央区備後町一丁目5番2号

(8) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
34,903名	(+) 2,275名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,262名	(+) 659名	38.2歳	13.7年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
 3. 上記は平成25年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	157,960百万円
三井住友信託銀行株式会社	45,000百万円
農林中央金庫	10,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,000百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 660,421,851株（自己株式1,619,741株含む）
 (3) 株主数 33,821名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,293千株	5.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	29,346	4.45
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.45
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,470	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	13,879	2.11
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	12,723	1.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.81
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,701	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	10,696	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,944	1.51

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成26年5月27日開催の取締役会決議により、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、平成26年8月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- ② 当社は、平成26年12月10日開催の取締役会において、所在不明株主2,694名の所在不明株式294,625株の全部を当社が自己株式として買い取ることを決議し、これを実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、第4次中期経営計画における業績目標の達成並びに持続的な企業価値向上を目指すにあたり、役職員の貢献意欲及び士を一層向上させることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となるコミットメント型新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成25年11月8日	
新 株 予 約 権 の 数		24,210個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,421,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個当たり 1,600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 189,100円 (1株当たり 1,891円)	
権 利 行 使 期 間		自 平成28年5月1日(注)1. 至 平成31年3月31日	
行 使 の 条 件		(注) 2.	
割 当 先	当 社 取 締 役	新株予約権の数	7,300個
		目的となる株式数	730,000株
		割当者数	17名
	当 社 執 行 役 員	新株予約権の数	4,200個
	目的となる株式数	420,000株	
	割当者数	28名	
	当 社 従 業 員	新株予約権の数	7,170個
		目的となる株式数	717,000株
		割当者数	151名
	子 会 社 取 締 役	新株予約権の数	5,540個
		目的となる株式数	554,000株
		割当者数	100名

(注) 1. 本新株予約権を行使することができる期間は、平成28年5月1日から平成31年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、平成28年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

2. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が第4次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ、参照）に準じて設定された下記ロ、に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記1.の期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第4次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

①平成26年3月期 営業利益1,500億円

②平成27年3月期 営業利益1,600億円

③平成28年3月期 営業利益1,700億円

※3ヶ年累計の営業利益4,800億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

①平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,400億円を超過した場合
行使可能割合：30%

②平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,600億円を超過した場合
行使可能割合：60%

③平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,800億円を超過した場合
行使可能割合：100%

ただし、①②③のいずれの場合においても、平成26年3月期から平成28年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（平成25年3月期）の営業利益の実績である1,280億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあること、嘱託の雇用契約が存在していること、あるいは当社又は当社関係会社と顧問契約、アドバイザー契約等を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、役職定年到達後の退職、キャリアデザイン支援制度等の会社が定める方法による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

(6) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長		樋口	武男	経営管理本部長 情報システム担当、CSR担当、営業推進担当、TKC推進担当 大和物流株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長		大野	直竹	
代表取締役副社長		小川	哲司	
代表取締役副社長		石橋	民生	
代表取締役専務執行役員		西村	達志	技術本部長、情報システム副担当、都市開発・土木事業担当 経営管理本部戦略部門担当、CSR副担当
代表取締役専務執行役員		河合	克友	
取締役専務執行役員		石橋	卓也	生産購買本部長 営業本部長、住宅事業全般担当 流通店舗事業推進部長（東日本、中国・四国地区担当） 流通店舗事業担当
取締役専務執行役員		沼田	茂修	
取締役専務執行役員		藤谷		
取締役常務執行役員		濱土	隆人	技術本部総合技術研究所長、環境エネルギー事業担当 技術本部副本部長、安全担当、海外事業技術全般担当 経営管理本部コーポレートコミュニケーション部門担当 （総合宣伝担当、渉外担当、広報担当）、営業推進担当
取締役常務執行役員		山本	和誠	
取締役常務執行役員		堀香	福次郎	
取締役常務執行役員		曾我部	武一	集合住宅事業推進部長（東日本担当）、集合住宅事業担当 経営管理本部管理部門担当 東京本店長、営業本部副本部長、関東ブロック長 営業推進副担当、海外事業統括
取締役常務執行役員		芳井	敬一	
取締役常務執行役員				
取締役上席執行役員		木口	博一	集合住宅事業推進部長（西日本担当） 住宅事業推進部長（西日本担当）、住宅事業副担当
取締役上席執行役員		上川	幸一	
取締役		木村	一義	株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長代表執行役員 株式会社ビックカメラ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外監査役 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長 株式会社ワイズ・ヒューマン・パートナーズ 取締役会長 シナネン株式会社 社外取締役
取締役		重森	豊	
常勤監査役	監査役	平松	治昭	弁護士 株式会社関西都市居住サービス 社外監査役 株式会社URサポート 社外監査役 関西文化学術研究都市センター株式会社 社外監査役 タカラスタANDARD株式会社 社外監査役 株式会社立花マテリアル 社外監査役 辻井木材株式会社 社外監査役
常勤監査役	監査役	田本	邦和	
常勤監査役	監査役	飯田	和宏	
常勤監査役	監査役			
常勤監査役	監査役			
監査役	監査役	岩崎	輝一郎	太陽光発電技術研究組合 理事長 オプテックス株式会社 社外取締役
監査役	監査役	桑野	幸徳	

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会において、松本邦昭氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会において、荒瀬清氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 木村一義、取締役 重森豊の両氏は社外取締役であります。
3. 監査役 飯田和宏、監査役 岩崎輝一郎、監査役 桑野幸徳の3氏は社外監査役であります。
4. 監査役 松本邦昭氏は、長年にわたり当社及び子会社において経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 桑野幸徳の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりません。
6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、監査役 飯田和宏、監査役 桑野幸徳の4氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	19名 (2名)	1,401百万円 (24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	122百万円 (36百万円)
合 計 (うち社外役員)	25名 (5名)	1,523百万円 (60百万円)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与76百万円は含まれておりません。
 3. 平成8年6月27日開催の第57期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額70百万円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 平成17年6月29日開催の第66期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円であります。
 5. 上記の報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の第76期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
 - ・社外取締役2名を除く取締役17名 648百万円
 - ・社外監査役3名を除く監査役 2名 31百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「4. 会社役員に関する事項(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	活動状況
木村 一 義	15回中15回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重 森 豊	15回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活動状況
飯 田 和 宏	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
岩 崎 輝一郎	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
桑 野 幸 徳	15回中15回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			99百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			299百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 役職員の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを決意し、『大和ハウスグループ企業倫理綱領』を制定する。代表取締役は、その精神を大和ハウスグループの役職員に伝え自ら率先垂範するとともに、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からコンプライアンス統括責任者を選任し、大和ハウスグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 各部門にコンプライアンス責任者を配置し、各部門固有のコンプライアンス上の問題を分析し、その対策を具体化するとともに、関連する規程の制定及び改正並びに必要なコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 取締役、執行役員、監査役及びコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかにコンプライアンス統括責任者に報告する。
- ④ コンプライアンスに関する情報を集約するためのヘルプラインを設置し、当該ヘルプラインへの通報内容を調査した上で、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
- ⑤ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑥ 関連部門は、日頃から連携し、大和ハウスグループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑦ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令及び定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑧ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(2) 役職員の業務に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) リスク管理体制

当社は、大和ハウスグループの横断的なリスク管理体制の整備及びリスクの予防のため、必要な規程を制定した上で、次の体制を構築する。

- ① 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任する。
- ② リスクマネジメント統括責任者は、大和ハウスグループのリスク管理体制を整備するとともに、リスクを予防するための施策を実施する職責を担う。
- ③ 各部門にリスク管理責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視するとともに、大和ハウスグループはもちろん、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、すみやかに周知し、必要な教育を実施する。
- ④ リスク管理委員会を設置し、定期的に②③の体制整備の進捗状況を把握するとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の改善を行う。
- ⑤ 各部門の日常的なリスク管理の状況を監査する部門を設置する。
- ⑥ リスク管理に関する事項を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑦ 会社に発生した、又は発生するおそれのあるリスクを発見した役職員が直接リスク管理委員会に連絡するためのヘルプラインを設置する。
- ⑧ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 役職員の業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のITシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための統括責任者を選任し、子会社(以下、「グループ会社」という)の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② 統括責任者は、グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告する。
- ③ グループ会社内に、リスク管理をはじめとする内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善策を指導する。
- ④ 各部門は、関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて改善策を指導する。
- ⑤ 当社は、グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に報告し、当社の意見を求めなければならない。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されているヘルプラインの存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役への補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,270,247
現金預金	238,776
受取手形・完成工事未収入金等	244,045
リース債権及びリース投資資産	25,969
有価証券	16
未成工事支出金	31,778
販売用不動産	423,869
仕掛販売用不動産	114,915
造成用土地	647
商品及び製品	14,984
仕掛品	6,709
材料貯蔵品	5,785
繰延税金資産	32,836
その他	133,261
貸倒引当金	△3,347
固定資産	1,750,759
有形固定資産	1,070,121
建物及び構築物	417,638
機械装置及び運搬具	38,114
工具、器具及び備品	11,513
土地	566,139
リース資産	13,831
建設仮勘定	22,884
無形固定資産	80,578
のれん	48,136
その他	32,441
投資その他の資産	600,059
投資有価証券	252,982
長期貸付金	14,102
敷金及び保証金	199,562
繰延税金資産	52,744
その他	84,097
貸倒引当金	△3,430
資産合計	3,021,007

科目	金額
負債の部	
流動負債	916,104
支払手形・工事未払金等	309,261
短期借入金	70,892
1年内償還予定の社債	110
1年内返済予定の長期借入金	34,803
コマーシャル・ペーパー	72,000
リース債務	2,973
未払金	137,489
未払法人税等	27,415
前受金	39,732
未成工事受入金	90,487
賞与引当金	39,249
完成工事補償引当金	6,819
資産除去債務	1,617
その他	83,251
固定負債	992,085
社債	110,595
長期借入金	275,128
リース債務	27,415
会員預り金	32,833
長期預り敷金保証金	241,355
再評価に係る繰延税金負債	21,329
退職給付に係る負債	179,470
資産除去債務	29,434
その他	74,522
負債合計	1,908,190
純資産の部	
株主資本	989,005
資本金	161,699
資本剰余金	294,632
利益剰余金	534,639
自己株式	△1,965
その他の包括利益累計額	116,623
その他有価証券評価差額金	84,678
繰延ヘッジ損益	84
土地再評価差額金	△457
為替換算調整勘定	32,318
新株予約権	38
少数株主持分	7,149
純資産合計	1,112,817
負債・純資産合計	3,021,007

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,810,714
売上原価		2,269,846
売上総利益		540,868
販売費及び一般管理費		360,516
営業利益		180,352
営業外収益		
受取利息配当金	6,576	
持分法による投資利益	11	
退職給付数理差異償却	21,046	
その他営業外収益	7,706	35,340
営業外費用		
支払利息	5,129	
その他営業外費用	7,935	13,064
経常利益		202,628
特別利益		
固定資産売却益	1,359	
投資有価証券売却益	3,365	
関係会社出資金売却益	273	
退職給付制度改定益	9,394	
段階取得に係る差益	5	14,397
特別損失		
固定資産除売却損	1,883	
減損損失	11,182	
投資有価証券売却損	93	
投資有価証券評価損	920	
関係会社出資金売却損	9	
合併関連費用	1,779	
その他特別損失	64	15,934
税金等調整前当期純利益		201,091
法人税、住民税及び事業税	58,451	
法人税等調整額	25,100	83,552
少数株主損益調整前当期純利益		117,539
少数株主利益		406
当期純利益		117,133

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	161,699	294,632	465,719	△1,256	920,794
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△9,428	—	△9,428
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	294,632	456,290	△1,256	911,366
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△36,251	—	△36,251
当期純利益	—	—	117,133	—	117,133
連結範囲の変動	—	—	7	—	7
土地再評価差額金の取崩	—	—	△2,540	—	△2,540
自己株式の取得	—	—	—	△710	△710
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	78,348	△709	77,639
平成27年3月31日 残高	161,699	294,632	534,639	△1,965	989,005

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 ヘッジ損益	延 差 額 金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定			
平成26年4月1日 残高	50,498	10	△5,241	20,456	65,723	38	6,129	992,686
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△0	△9,428
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,498	10	△5,241	20,456	65,723	38	6,129	983,257
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△36,251
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	117,133
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△2,540
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△710
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	34,180	74	4,784	11,861	50,900	—	1,019	51,920
連結会計年度中の変動額合計	34,180	74	4,784	11,861	50,900	—	1,019	129,559
平成27年3月31日 残高	84,678	84	△457	32,318	116,623	38	7,149	1,112,817

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	694,986	流動負債	663,832
現金預金	90,675	支払手形	39,510
受取手形	7,975	工事未払金	80,742
完成工事未収入金	89,587	買掛金	32,720
売掛金	9,188	短期借入金	35,000
リース投資資産	9,207	1年内返済予定の長期借入金	20,000
有価証券	16	コマーシャル・ペーパー	72,000
1年内償還予定の関係会社債	2,020	リース債務	2,455
未成工事支出金	22,590	未払金	109,244
販売用不動産	331,487	未払費用	9,843
仕掛販売用不動産	54,375	未払法人税等	15,973
造成用土地	647	前受金	13,212
仕掛品	6,163	未成工事受入金	63,803
材料貯蔵品	2,437	預り金	125,558
前払費用	7,443	賞与引当金	23,361
繰延税金資産	18,284	完成工事補償引当金	5,011
その他	45,780	資産除去債務	1,189
貸倒引当金	△2,895	その他	14,206
固定資産	1,374,971	固定負債	497,988
有形固定資産	527,891	社債	110,000
建物・構築物	149,325	長期借入金	187,960
機械・運搬具	14,999	リース債務	11,481
工具器具・備品	4,516	長期預り金	24,414
土地	345,969	再評価に係る繰延税金負債	18,960
リース資産	4,479	退職給付引当金	128,281
建設仮勘定	8,601	資産除去債務	2,986
無形固定資産	15,222	その他	13,903
投資その他の資産	831,858	負債合計	1,161,821
投資有価証券	218,649	純資産の部	
関係会社株式	295,833	株主資本	827,095
関係会社債	70,690	資本金	161,699
その他の関係会社有価証券	55,375	資本剰余金	280,365
関係会社出資金	82,334	資本準備金	280,364
長期貸付金	1,720	その他資本剰余金	0
関係会社長期貸付金	68,089	利益剰余金	388,025
敷金	17,098	利益準備金	17,690
差入保証金	3,080	その他利益剰余金	370,335
破産債権、更生債権等	75	配当準備積立金	29,000
長期未収入金	1,696	圧縮記帳積立金	2,194
長期前払費用	860	別途積立金	227,400
繰延税金資産	17,033	繰越利益剰余金	111,740
その他	4,990	自己株式	△2,994
貸倒引当金	△2,226	評価・換算差額等	81,002
投資損失引当金	△3,443	その他有価証券評価差額金	82,811
資産合計	2,069,958	繰延ヘッジ損益	104
		土地再評価差額金	△1,912
		新株予約権	38
		純資産合計	908,137
		負債・純資産合計	2,069,958

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,154,455	
不動産事業売上高	310,142	
その他売上高	6,376	1,470,975
売上原価		
完成工事原価	897,082	
不動産事業売上原価	251,775	
その他売上原価	4,944	1,153,803
売上総利益		
完成工事総利益	257,373	
不動産事業総利益	58,367	
その他総利益	1,431	317,172
販売費及び一般管理費		198,506
営業利益		118,665
営業外収益		
受取利息配当金	18,832	
退職給付数理差異償却	14,894	
その他営業外収益	5,064	38,790
営業外費用		
支払利息	1,521	
その他営業外費用	5,258	6,780
経常利益		150,675
特別利益		
固定資産売却益	1,149	
投資有価証券売却益	3,362	
関係会社出資金売却益	261	
退職給付制度改定益	6,880	11,653
特別損失		
固定資産除売却損	1,341	
減損損失	2,475	
投資有価証券売却損	93	
投資有価証券評価損	915	
ゴルフ会員権評価損	54	
投資損失引当金繰入額	3,443	8,323
税引前当期純利益		154,006
法人税、住民税及び事業税	35,200	
法人税等調整額	21,849	57,049
当期純利益		96,956

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日 残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,118	227,400	60,532	336,740
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	△6,895	△6,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,118	227,400	53,637	329,845
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	76	—	△76	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△36,251	△36,251
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	96,956	96,956
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,525	△2,525
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	76	—	58,103	58,179
平成27年3月31日 残高	161,699	280,364	0	280,365	17,690	29,000	2,194	227,400	111,740	388,025

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日 残高	△2,284	776,520	50,535	10	△6,420	44,124	38	820,683
会計方針の変更による累積的影響額	—	△6,895	—	—	—	—	—	△6,895
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,284	769,624	50,535	10	△6,420	44,124	38	813,788
事業年度中の変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△36,251	—	—	—	—	—	△36,251
当期純利益	—	96,956	—	—	—	—	—	96,956
土地再評価差額金の取崩	—	△2,525	—	—	—	—	—	△2,525
自己株式の取得	△710	△710	—	—	—	—	—	△710
自己株式の処分	0	0	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	32,275	93	4,508	36,878	—	36,878
事業年度中の変動額合計	△709	57,470	32,275	93	4,508	36,878	—	94,348
平成27年3月31日 残高	△2,994	827,095	82,811	104	△1,912	81,002	38	908,137

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本	健一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田	英之	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本	健一郎	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田	英之	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常勤監査役 平田 憲治 ⑩

常勤監査役 松本 邦昭 ⑩

監査役(社外監査役) 飯田 和宏 ⑩

監査役(社外監査役) 岩崎 輝一郎 ⑩

監査役(社外監査役) 桑野 幸徳 ⑩

以上

株主総会 会場

〒530-0001
 大阪市北区梅田二丁目5番25号
 ザ・リッツ・カールトン大阪2階
 ザ・グランド・ボールルーム
 TEL.06-6343-7000



交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約7分
- 阪神「梅田駅」西第3改札口より徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 阪急「梅田駅」3階改札口より徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。
 ※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

